

令和6年7月期 木城町農業委員会定例総会議事録

開催期日	令和6年7月29日（月）午前8時50分～10時20分まで
出席委員	（農業委員 7人） 1番：久保 一美 2番：後藤 ミホ 3番：上川 安博 5番：曾我 広 6番：黒木 清澄 7番：西 哲郎 8番：亀長 亜由美 （農地利用最適化推進委員 7人） 國岡 伸二 永友 秀仁 吉岡 定男 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	（農業委員 0人 推進委員 0人） 農業委員： 0 名 推進委員： 0 名
出席職員	事務局長：藤井 学 専門監：江藤 輝幸 主事：池田 真那海
会議録署名委員	2番：後藤 ミホ 3番：上川 安博
議事日程	令和6年7月29日（月）1日間
報告	(1) 7月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告について（2件） (3) 農家相談日結果報告について（0件） (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について ② 合意解約書の提出について ③ 2 a 未満の農地転用届の提出について ④ 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の認可について ⑤ 農地台帳登録申請について
会議事件	議案第33条 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 議案第34号 農用地利用集積計画について 議案第35号 農用地利用集積等促進計画について
事務局 （事務局長）	皆様おはようございます。ただ今から、令和6年7月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席ください。 最初に久保会長からご挨拶をよろしくお願いします。
議長（会長） 久保 一美	<会長より挨拶>
事務局 （事務局長）	ありがとうございました。それでは進行の方をお願い致します。

議長（会長） 久保 一美	ただ今から令和 6 年 7 月期の定例総会を開会いたします。 本日の本会議の出席委員は、農業委員 7 名全員出席ですので、総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は 7 名出席ですので、本日の定例総会出席委員は合計 14 名の出席となります。 議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただきますが、ご異議はありませんか。 （異議なし） それでは、2 番後藤ミホ委員と 3 番上川安博委員にお願いします。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の江藤専門監と池田主事を指名いたします。 それでは、本会議に入ります。
議長（会長） 久保 一美	議案第 33 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。
事務局 （事務局長）	総会資料の 20 ページをお願いします。議案第 33 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。 申請番号 4 番 権利 使用貸借権 所在 大字椎木字牧ノ内〇〇番 他 1 筆 登記地目 畑 農振 農振地域 面積 合計畑 2 筆 1,306 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。転用形態 転用 用途 駐車場 転用施設 駐車場 1,306 m² 転用事由 駐車場 担当委員は、5 番曾我委員です。資料につきましては、21 ページから 27 ページに添付してあります。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは、事務局より写真説明をお願い致します。
事務局 （池田主事）	（プロジェクターを使用し、写真説明）
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは、担当の曾我委員から補足説明があればお願いします。
（5 番） 曾我 広	はい。この土地は去年、駐車場として転用した土地の隣になりますけれども、譲渡人が高齢の為耕作することができないので息子さんが駐車場に転用したいということで伺っております。皆さんも知っておられると思いますけれども、ドリフト走行で海外からも来られるみたいなんですけど、その時に駐車場として使用したいんだということです。その辺りは皆様のご判断でお願いいたします。

議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 33 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。 （質疑・意見なし） 質疑が無いようですのでお諮りします。議案第 33 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 4 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。 （5 名挙手） 5 名の方が賛成ということですので、賛成多数ということで議案第 33 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認につきましては承認可決とします。
議長（会長） 久保 一美	つづきまして、議案第 34 号 農用地利用集積計画についてであります。事務局長の朗読をお願いします。
事務局 （事務局長）	それでは、総会資料の 28 ページをお願いします。議案第 34 号 農用地利用集積計画について 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。 <権利種別：所有権移転> 申請番号 13 番 所在 大字高城字西ヶ原〇〇番 他 2 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑 3 筆 3,117 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 16,302 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で 1,259,000 円 移転時期・引渡時期 令和 6 年 8 月 20 日 担当は 6 番黒木委員 特例事業です。資料は、35 ページに添付してあります。 申請番号 14 番 所在 大字高城字赤木〇〇番 他 99 筆 登記簿地目 畑・雑種地 農振 農振農用地/農振地域 面積 合計畑 99 筆雑種地 1 筆 159,228 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 0 m² 利用目的 果樹 売買価格 全部で 70,000,000 円 移転時期・引渡時期 令和 6 年 8 月 1 日 担当は 6 番黒木委員です。資料は、36 ページから 39 ページに添付してあります。 以上です。
事務局 （江藤専門監）	申請番号 14 番につきまして補足説明をいたします。資料の 37 ページをご覧ください。今回譲受人の会社ですけれども農地所有適格法人の要件審査を行いまして、こちらにつきましては要件を満たしていることを確認いたしました。尚、令和 6 年 5 月 10 日に認定農業者の認定を受けております。この会社ですけれどもキウイフルーツを栽培する予定と伺っております。現

事務局 (江藤専門監)	時点で来年の１月に作付け開始、その前に農地全体に網を張るということで相談を受けているところであります。尚、この辺りには古墳がありますので古墳を外しながら景観を損なわないように工事をするということで、現在教育課と一緒に協議をしているところです。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。申請番号 13 番 14 番について担当の 6 番黒木委員から説明をお願いします。
(6 番) 黒木 清澄	はい。申請番号 13 番については現在作っておられる土地を購入ということで、1 反当たり 40 万円くらいの売買かと思います。 申請番号 14 番については現地調査に行ったんですけども、面積も大きいですし、キウイフルーツについては水をたくさん使われるということで、下の方の土地を持っておられる方の説明も必要じゃないかということと、引渡時期が 8 月 1 日ということで、売主が売却を急いでおられるという話を聞きました。そのあたりがありますので、皆様でご協議いただきたいと思います。 あと久保田推進委員から何かあればお願いします。
久保田農地利用 最適化推進委員	はい。黒木委員が言われたように、地区の住民への説明会で説明してほしいと思います。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございます。それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 34 号 農用地利用集積計画について 申請番号 13 番 14 番につきまして質疑のある方は、挙手の上、申請番号を言われてから質疑をお願いします。 (質疑・意見なし) 質疑が無いようですので、採決に諮りたいと思います。議案第 34 号 農用地利用集積計画について 申請番号 13 番 14 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成との事でありますので、議案第 34 号 農用地利用集積計画について 申請番号 13 番 14 番につきましては承認可決と致します。
事務局 (事務局長)	今の確認ですが、申請番号 14 番については、地区住民説明会をすること、土地に抵当権が残っていますので、抵当権抹消登記を行い、登記後に証拠書類を事務局に提出することを承認の条件とすることよろしいでしょうか。

議長（会長） 久保 一美	承認にその２点の条件を付してよろしいでしょうか。 （意見なし） 住民説明会については事務局で話をしながら進めていただきたいと思います。担当委員の協力をお願いします。早急に地元説明会をお願いします。
議長（会長） 久保 一美	つづきまして、議案第 35 号 農用地利用集積等促進計画について（農地中間管理事業）であります。事務局長の朗読をお願いします。
事務局 （事務局長）	それでは、総会資料の 40 ページをお願いします。議案第 35 号 農用地利用集積等促進計画について 次のとおり、促進計画案について審議を求める。 ＜権利種別：賃借権設定＞ 申請番号 169 番 所在 大字高城字竹ノ本〇〇番 他 2 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計田 3 筆 3,042 m² 作物 ブッキーニ 対価 25,000 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和 6 年 9 月 1 日から令和 11 年 8 月 31 日 公告予定日 令和 6 年 9 月 1 日 資料は、41 ページに添付してあります。 申請番号 169 番の案件は、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。転貸人は公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、7 月 19 日に公社の審査会で可決されております。田 3 筆 集積面積 3,042 m²となっております。今回の農地中間管理事業の促進計画の参考資料を 42 ページに記載しております。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。こちらの案件につきましては、全て農地中間管理事業ですので説明は省かせていただきます。 それでは、質疑に入ります。議案第 35 号 農用地利用集積等促進計画について 質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。 （質疑・意見なし） 質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 35 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 169 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手）

	全員賛成ということですので、議案第 35 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 169 番につきましては原案どおり承認可決と致します。
協 議 会	1 8月の行事予定について 2 公務災害補償制度加入について 3 その他
議長（会長） 久保 一美	以上をもちまして、令和6年7月期の定例総会を閉会します。
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。 議 長 久 保 一 美 署名委員 上 川 子 博 署名委員 後 藤 ミ 可